

地域連携機構10年の挑戦

—大学の地域貢献への模索—

久須美 雅昭*

(受領日：2019年3月27日)

高知工科大学地域連携機構
〒782-8502 高知県香美市土佐山田町宮ノ口185

* E-mail: kusumi.masaaki@kochi-tech.ac.jp

要約：2009（平成21）年に設立された高知工科大学地域連携機構は10周年を迎えた。機構設立は本学の公立大学法人化を機に行われたが、その時期は大学のあり方を巡る言説の主流が「社会貢献」から「地域貢献」へとシフトした時期でもあった。「大学の役割をめぐる言説史」の章では、1995（平成7）年の科学技術基本法の成立にさかのぼり、それ以降の「産学官連携」、「社会貢献」、「地域貢献」などのキャッチコピーの登場から「地方創生」の主役に大学が担がれるまでに至った経緯を政府系資料に即して辿る。続く「地域連携機構の思想」の章では、機構設立時の戦略的地域貢献という目標設定、およびその後の経験を踏まえた社会実装というあらたな目標設定の妥当性を議論する。さらに里山工学の立ち上げをめぐる、大学らしい地域貢献の中核概念は価値創造であると提起する。

1. はじめに

大学は自主独立の学問の府である。というのは建前で、現実の大学経営は時代状況や時の政府の施策から大きな影響を受けている。例えば教育は、社会の要請に応じてカリキュラムも年々変えざるを得ないという側面を持ち、さらには少子化の中で学生獲得のために学科や学部まるごとの改廃が行われることさえ少なくない。また研究は、研究者の自由な発想に基づくとされるが、実際は補助金や競争的資金の制度設計の意図によって巧妙に誘導されたものとなっている。さらに最近では、政府が唱える地方創生の流れに沿って、大学は地方の活性化に役割を果たすべしという言説も流布し始めている。

つまり、大学の役割とされる教育、研究、社会貢献のいずれの局面においても大学人は思うほどに自由ではないということである。

しかし、大学の役割は3年、5年といった短期未来に役立つ研究開発を行うこと、あるいは産業化社会を支える人材を育成することにとどまるものではない。より本質的な存在意義は、50年、100年と

いう未来を見据えて人類社会のあり方を描き、その実現に向けた道筋を指し示すことにある。その指し手はときには政府の方針や時代の常識から外れることもあるかもしれない。未来を測る長さの桁が違えばそれはむしろ当然起こり得ることである。

高知工科大学地域連携機構は、2009（平成21）年の公立大学法人化と同時に発足した。この頃を境に、我が国の大学の役割をめぐる言説は「産学連携」から「地域貢献」へと主題がシフトしてきたとも考えられる。

本稿では、1990年代から現在にいたる大学の役割をめぐる言説の変遷を、主に政府系の文書資料を通して辿るとともに、地域連携機構の10年にわたる実績から考察を重ねた高知工科大学らしい独自の地域貢献の思想を提起する。

2. 大学の役割をめぐる言説史

2.1 産学連携

「産学連携」は1960年代には「産学共同」と呼ばれ、大学と企業の癒着を意味する否定的な概念であった。1990年代にはそれが一転して、産業化社

会を支えるのが大学の役割というイデオロギーの中で産学連携はいたって肯定的な概念となっていった。これを決定づけたのが1995（平成7）年の科学技術基本法の成立である。基本法の条文には産学連携の文字こそ登場しないが、立法主旨は科学技術創造立国をめざしたものであり、科学技術の振興にあたって「国の試験研究機関、大学（大学院を含む。以下同じ。）、民間等の有機的な連携について配慮」（第2条2項）すべきことが述べられている。翌1996（平成8）年、基本法の定めるところにより第一期（1996–2000）科学技術基本計画が策定された。この中では「産学官の連携・交流」を促進するための研究開発システムの整備について具体策が掲げられている。ここで「産学官」と表現されているが、従来の「産学連携」に代わって「産学官連携」という成語がこの頃から広まった。意味するところは三者の対等な協力というより、官が産と学の連携を媒介する、さらに有り体に言えば官主導の補助金・競争的資金への応募に産学共同研究という制約を課すことで連携を誘導するというものである。¹⁾

ところで高知工科大学の設立は1996年12月、開学は1997年4月であり、まさにこうした産学連携への政策的誘導が強まった時期であった。高知県庁も工科大の設立に際しては産業振興への期待を強く寄せ、産学協同研究施設の設置を提案した。後に経産省の補助金も得て、2000（平成12）年には、企業が入居して大学と共同研究が行えるレンタルラボ（連携研究センターと命名）を大学隣地に開設するに至った。

こうした国や県の産業振興への思惑とは別に、工科大自身も開学以来、スタンフォード大学やMITのシリコンバレー成功モデルを範に独自の新技术産業創出を模索し、1999（平成11）年には有望な研究シーズを束ねた総合研究所を開設するとともに創業人材育成に的を絞った大学院起業家コースも設置した。

2000（平成12）年度に、経産省が産学連携誘導施策として進める「地域新生コンソーシアム研究開発事業」において、総合研究所の山本哲也教授を代表とする「ZnO半導体薄膜デバイスの開発」（2000–2002、664万円）が採択された。ZnO（酸化亜鉛）は、産業のコメとも呼ばれたシリコン半導体に替わる豊富で安価な次世代半導体材料として透明ディスプレイや太陽電池など幅広い応用可能性に注目が集まりつつあった。山本教授のZnO研究はまさにこうした新規産業の創出を目指したもので、これ以後も国の競争的資金を多く獲得しながら総合研

究所の一つの柱に成長した。

ここで重要な点は、当時の工科大が思い描いた産学連携とは、県が想定した地元企業の底上げというレベルではなく、全く新しい先端技術産業を立ち上げるといったレベルのものであったということである。後にこの県と大学との意識レベルの差が様々な齟齬として顕在化する。

科学技術基本計画に戻ると、第二期（2001–2005）計画において「2. 産業技術力の強化と産学官連携の仕組みの改革」という一章を立てて、これまでよりさらに詳細に産学官連携の制度化に向けた取り組みが論じられた。多少の皮肉をこめて表現すればこの時期において科学技術創造立国という政府目標に沿った大学動員体制が整備されたとも言える。

少し時間を戻すが、科学技術基本法の成立に先立つ政治状況として1993（平成5）年、衆参両院の「地方分権の推進に関する決議」に始まる地方分権の潮流を見ておく必要がある。東京への一極集中を緩和し東京と地方との格差拡大を抑制するため、財源や権限の地方委譲を制度的に進めようという趣旨で、一連の法整備が行われた。これより後の科学技術基本法でも、地方公共団体の責務（第4条）が規定され、さらに科学技術基本計画においても地域における科学技術の振興策が第一期以来盛り込まれてきた。

2001（平成13）年度から経産省が産業クラスター政策を開始し、2002（平成14）年度には文科省がその後を追って知的クラスター創生事業を開始した。いずれも1990年代マイケル・ポーターの産業クラスター論に起源を持ち、そのねらいは、地域における新しい技術・産業の創出を通じて我が国の経済の活性化を図ろうというものである。このクラスター論の要は地理的に近接した企業群による産業創出ということであり、従来の産学官連携論よりさらに地域性が前面に押し出されている。知的クラスター事業を詳しく見ると、事業計画の策定は地方自治体が行うとされ、自治体が指定する中核機関（実態は自治体外郭団体と考えて良い）に対し国からの補助金が配分される。つまり官主導で、地方における産業育成を目標に大学の研究を資金誘導するという構図が埋め込まれていることがわかる。

地方分権という政治潮流は、地域産業振興という経済潮流と合流し、まち・ひと・しごと創生というさらに大きな流れとなって大学を巻き込みつつ現在に続いている。

2.2 社会貢献

先に、大学の役割として教育、研究、社会貢献を挙げたが、実はこの社会貢献が第三の役割として明文化されたのは21世紀になってからのことである。

文書としての初出は2005（平成17）年1月の『我が国の高等教育の将来像』と題する中教審答申で、その中で大学の役割として記されたのは、「大学は教育と研究を本来的な使命としているが、同時に、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在においては、大学の社会貢献（地域社会・経済社会・国際社会等、広い意味での社会全体の発展への寄与）の重要性が強調されるようになってきている。当然のことながら、教育や研究それ自体が長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、国際協力、公開講座や産学官連携等を通じた、より直接的な貢献も求められるようになっており、こうした社会貢献の役割を、言わば大学の「第三の使命」としてとらえていくべき時代となっているものと考えられる。」ということである（下線は筆者）。ここで注目すべきは、貢献すべき社会を広い意味での社会全体とするいっぽう、例として公開講座や産学官連携といった直接的な働きが示されていることである。さらに社会全体の捉え方のうち「地域社会」という表現は先に見た地方分権の潮流を踏まえたものであり、「経済社会」という表現は科学技術創造立国の思潮に沿ったものと見てよい。

中教審答申は2006（平成18）年の教育基本法と翌2007（平成19）年の学校教育法の改正にも反映された。教育基本法の条文では「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」とされ、表現は抽象的だが社会貢献の内容を学術成果の提供という実利的な側面から捉えていることがうかがえる。

2.3 地域貢献

2008（平成20）年度版の文部科学白書において「教育政策の総合的推進／大学の国際化と地域貢献」をテーマに特集が組まれた。その第2章冒頭の要約には、「また、地域社会において、大学が地方公共団体や企業などと連携して様々な取組を展開し、地域のニーズを踏まえた教育研究を行っていくことにより、地域の発展に貢献していくことが、大学の果たす社会的貢献の一つとして重要になってきています。」と記されている（下線部筆者）。

大学の地域貢献が白書で取り上げられたのはこ

の2008（平成20）年度版が最初である。これ以後は現在にいたるまで取り上げられていない。

具体的に何が大学の地域貢献とされているかを白書に沿って詳しく見てみよう。

白書では「1 地域の発展における大学の役割」という最初の節で、「(1) 大学教育の機会提供」、「(2) 地域を支える専門人材の育成」、「(3) 大学の知的資源の地域社会への還元」を大学の役割としてそれぞれにデータを図示しながら論じている。さらに「(4) 公立大学の取り組み」として秋田県立大学が「地元企業との産学連携により、日本酒や大学納豆の販売・加工委託を行うことで、地域産業・経済の活性化に寄与」していることを商品の写真付きで紹介している。

素朴な感想として、酒や納豆で地域経済が活性化するか?と思うが、前後の文脈を見る限り地域経済云々は筆がすべっただけで、地域の財政分析はおろか当該事業の収支計算すら行われた気配はない。

白書はさらに「地方公共団体、高等学校、企業等と連携した大学による地域貢献に関する取組」の紹介や、こうした大学に対する国としての支援策などを述べている。だがその論理構成や事例の示し方などを大局的に俯瞰してみると、要するに先の中教審答申で大学の第三の役割とされた「社会貢献」を、白書において「地域貢献」にそのまま置き換えたに過ぎないということなのである。とはいえ、この時に「大学の地域貢献」が我が国の高等教育史上ではじめてイデオロギーとして定着したとも言える。

2.4 地方創生

2013（平成25）年度から、文科省では「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」を開始した。大学の機能的分化を推進し、地域再生・活性化の拠点（地域コミュニティの中核的存在：Center of Community）となる大学の形成を図ろうというのだが、背景にあるのは、国家的先端研究を担う研究大学とそれ以外の地方で役に立つ「地域のための大学」とを選別し、大学淘汰の時代に備えようという考えである。2013年度には各都道府県の主に国公立の52大学に23億円が配分され、翌2014年度には初年度の採択にもれた県をカバーしつつ25大学に32億円が配分された。国立大学でも旧7帝大は京都大学を除いて対象とはなっていない。また大学数最多の東京都では137校のうち私立の杏林大学と芝浦工業大学のみ採択され、大学数最少の島根県と佐賀県では県内各2大学のいずれもが採択となっている。こうした採択結果だけから見てもCOCはいわゆる競争的資金

とは全く別の、あえて言うなら事業企画内容の優劣は問わない、政策的資金分配であることは明らかである。

2014（平成26）年には、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、内閣府に置かれたまち・ひと・しごと創生本部のもとで地方創生の政策が加速されることとなった。先のCOCも2015（平成27）年度からは「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」へと看板をかけかえ、拠点形成からさらに一步、事業化への踏み込みを求めた形となっている。採択件数は42件で、大半は既にCOCに採択されている地方国公立大学が中核となり、あらたに地域の私立大学等を複数参画させた体制をとっている。学生人口が多い東京、埼玉、神奈川県、愛知、大阪の5都府県では中核大学の採択はなく、域内のいくつかの大学が他県の企画に参加しているのみである。これは地方創生の元来の趣旨が人口の地方分散を促すことであったことと符合している。

内閣府にあって地方創生の具体策を検討するまち・ひと・しごと創生会議は、国務大臣25名、地方の現場に通じた有識者12名からなり、2014（平成26）年の設置以来、2019年現在まで年3-4回の会合を重ねてきた。会議資料・議事要旨を通読してみると、十数年前の総合科学技術会議のそれとくらべて、官僚による「お膳立て」の色彩が薄れ、政治主導の気配が強くなっている印象を持つ。

2017（平成29）年には課題別会合のひとつとして「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」が組織され、同年2月から12月までの14回にわたる議論を通して、『地方における若者の修学・就業の促進に向けて－地方創生に資する大学改革－』と題する報告書がまとめられた。この報告書の趣旨は副題にも端的に現れているとおり、地方創生を大義とし、この目的に沿うよう大学に抜本的な改革を求めるものである。この報告書は今後の政策を予告しているともいえるが、中でも「大学への補助金（運営費交付金、私学助成）等については、その配分を見直し、より地方創生に資するメリハリの効いた配分にするよう検討する。」という一文などは、この政策が単なるスローガンではなく大学を政治支配の下に置くという強い意図を持ったものであることを示している。

3. 地域連携機構の思想

3.1 戦略的地域貢献と植物資源戦略

ここで少し時間を巻き戻す。2009（平成21）年、

高知工科大学は我が国の地方私立大学の中ではじめての公立大学法人化を実現し、これを機に地域連携機構を立ち上げた。今振り返るとまさに「大学の地域貢献」という言説が流布しはじめたタイミングでの船出である。だが当時、佐久間健人学長の命により機構設立を起案した筆者の思惑は、その潮流に乗るというより、むしろ逆に公立化を機に強まるであろう県庁や県内企業などからの大学への過剰な期待の波から本学を守るための「防波堤」として地域連携機構の看板と実績が機能するだろうというものであった。同時に、地域に取り組むための「橋頭堡」という用語も企画書では用いた。

地域連携機構は、それまでの総合研究所や連携研究センターの個別研究室を統合再編したもので、総合研究所の自主独立の精神を継承して、各研究室の考え方や活動は室長の自由裁量とされた。とはいうものの地域連携機構としての方向性は統一するため、組織構造として、個別シーズを有する研究室群を連携研究センター（旧名をそのまま使用）として束ねるいっぽう、これらとは別に、地域ニーズの構造的な把握やシーズ展開の客観的評価を担う地域連携センターを新設し、両センターが相補的に地域に取り組むようにした。地域連携センター長には、県内優良企業の経営者としての実績を持つ永野正展教授が学長から指名されて着任した。永野教授は、本学が大学院起業家コースを設置した際いち早く社会人学生として博士課程に入学し、学位を取得した後、本学の教授に就任した経歴を持つ。大学研究者である以前に卓越した経営者であり、県の政財界の人脈も幅広く、高知県経済の構造的な限界も熟知している。すなわち、少子高齢化に重ねて工業インフラの蓄積が元々乏しい高知県では先端技術産業クラスターの勃興は妄想にすぎないということを理解している。こうした妄想的産業化のシナリオは20世紀の物欲資本主義のイデオロギーを反映したものである。21世紀社会は、地球の資源・環境の有限性の認識の上に、脱工業化のシナリオを模索し始めている。この視点に立てば、前世紀の工業化の波に乗り遅れた高知県には、豊かな自然と生活文化がまだ残されており、これらを活かすことで新たな生活価値の時代を拓くトッパーランナーとなるシナリオも描き得る。

地域連携機構ではこのような発想にもとづき、短期的な産業化政策に振り回されることなく、大学本来の長期展望を活かし、大局に布石を打ちつつ段階的に詰めを行う戦略性を持った地域貢献を考えることとした。これを「現場に立脚した戦略的地域貢

献」と表現し、機構の共通理念に据えた。

そして目標としたのが、これまで見過ごされてきた県内未利用有用植物の用途開拓と、森林木質バイオマスのエネルギー利用との二本立てからなる独自の植物資源戦略である。²⁾

地域連携機構設立から公立大学法人第一期中期計画終了までの6年間については、2015（平成27）年に刊行した高知工科大学紀要の中で『地域連携機構6カ年の活動総括』として、個々の研究室の活動および植物資源戦略の経緯について詳述した。そのまとめでは、「機構を通しての地域への様々な働きかけが、10年、20年の長期にわたり真に有意義なものであったかの検証はこれからの課題」であるとしつつ、「大学もしくは大学人は、人々が生活する場としての地域の将来にどこまで当事者として責任をとり得るのか」という問題提起を行った。すなわち、機構の次の目標として「社会実装」に重点を置くことについて、それが我が国の大学がどこも経験していない未踏の領域への挑戦であるとの認識を示した。³⁾

3.2 社会実装

2015（平成27）年1月、宿毛市でバイオマス火力発電所と木質ペレット製造工場を併設したプラントが竣工した。これを実現したのは永野教授が会長、那須清吾教授が社長を務める（株）グリーンエネルギー研究所である。発端は、2011年3月の東日本大震災と原発事故を機に、大学の消費エネルギーをすべて県内森林バイオマス資源で賄うという構想を立ち上げたことに遡る。⁴⁾ その実現に向けて取り組み始めてすぐに直面したのが、公立大学法人は収益を伴う事業主体にはなれないという制度上の壁であった。そこで学外に株式会社を立ち上げる方策をとった。そして土地の取得や資金調達など様々な難関を超えて4年後のプラントの実現に至った。その経過の一部は先の紀要論文³⁾にも記したが、新たな挑戦を忌避する既得権益勢力からの様々な抵抗など、まだ語り切れない事情は多々ある。

2018年現在、このプラントは順調に稼働し、雇用も確保しながら当初の銀行借入れも予定通り返済しつつある。つまり挑戦的的事业企画が「社会実装」のレベルでも成功を取めたということになる。

これまで工科大では補助金や競争的資金を得て様々な事業プロジェクトに取り組んできたが、その大半は真に「社会実装」に成功しているとは評価しがたいものであった。例外的に、熊谷靖彦教授が高知県の地域交通の改善に寄与した草の根ITSは、行

政が受け手であるため「社会実装」の成功事例と認められる。また、松本泰典准教授によるスラリーアイスによる高鮮度保持流通は、中土佐町と連携した部分では一定の成果を収め、2014（平成26）年度文部科学大臣表彰「科学技術賞（技術部門）」を受賞するなど成功事例と評価されている。しかし、スラリーアイス製造装置ビジネスの観点からは「社会実装」は未だ道半ばとの評価が妥当である。

他の事業プロジェクトのケースでも、その多くは外部資金を得て大学が製品やシステムの開発を行い、連携する企業がその商品化を分担する構図であった。その場合、事業主体が大学から企業に移行し、補助金が期限切れとなった頃には商品化の企画はうやむやになるのが常であった。なぜなら、企業は補助金によって自らのリスクを伴わない限りにおいて連携しているのであり、営業や量産化などに進んで十分な投資は行わない、もしくは行えないからである。この構図は高知県内企業に限ったものではなく、都市部の大企業においても同様で、補助金がなければチャレンジはしないという他力依存体質が出来上がっている。補助金漬けの産学官連携が我が国のものづくりの力を大きく損ねているのである。

少し脱線したが、宿毛のエネルギー・プラントでは補助金に依存せず、銀行の融資団を組成することで資金を市中調達した。つまり永野会長、那須社長はともに大学に籍を置く身とはいえ、巨額の借金を自身のリスクで背負って経営の任にあたったのである。それゆえ宿毛プラントは「社会実装」の真の成功例と評価することができる。

この事例で地域連携機構が次の目標に社会実装を掲げたことの妥当性が示せたように見える。しかし、よく考えてみると宿毛プラントの成功モデルは永野教授が元来傑出した経営者だったからこそ実現できたシナリオであり、普通の大学人にとっては踏襲しようもない。そこから導かれた新たな問いは、「大学の地域貢献において社会実装は果たして目指すべき普遍的ゴールなのか?」、もしくは「社会実装による地域貢献はそもそも大学の役割なのか?」ということである。

この問いに対する答えは今のところやや否定的である。しかし、大学の立場で可能な社会実装はどこまでか。その境界条件を明らかにすること自体が地域連携機構の新たな課題になると思われる。少なくとも我々は稀な成功事例を有しているのだから。

3.3 里山工学

2014（平成26）年度から地域連携機構に新たに

国土情報処理工学研究室が開設され、室長の高木方隆教授を中心に、大学香美キャンパスが立地する土佐山田近郊の里山地区を対象として、里山の自然と生活の豊かさを再構築する試みを開始した。端緒となった研究は、有用植物の自生地情報と環境・微気象情報とを GIS 上のボクセルに重ね合わせて栽培適地性を評価するという外部資金プロジェクトである。この研究の延長上に、里山の生活・生業の安定持続に寄与する研究という考え方が導かれた。2016（平成 28）年度からは「里山基盤科学技術の社会実装モデルプロジェクト」（通称：里山プロジェクト）を発足させ、多くの学内研究者が独自の切り口から参画できるようにした。

そして様々なプロジェクト成果を積み重ねる中で、2017（平成 29）年 12 月には新たな学問分野として「里山工学」を旗揚げするに至った。⁵⁾

里山工学の目的は、里山における心豊かな社会を持続的に実現することである。心豊かな社会とは、物質的な豊かさだけでなく、高木教授の言葉を借りるなら「温かい家庭、安定した生活基盤、信頼できる地域、団結できる組織、安心できる国家、美しい景観、奥深い伝統、多様な文化」などの環境的要素と「健康、思いやりの心、幅広い教養、高い志」などの個人的要素からなる。そして「信頼できるコミュニティの存在は、貨幣価値では表すことのできない豊かさのひとつ」ともいう。⁶⁾つまり里山工学は、その根底にある価値観がこれまでの産学連携などのイデオロギーとは真逆であると言っても良い。地域連携機構で小水力発電の社会実装に取り組む菊池豊教授は、「量」を重んじるこれまでの価値観に替えて「質」を重視する「スケールセンシティブ」という新概念にもとづき域内自律型の地域構造を探ることを提案した。これも里山工学の思想に通ずるものである。

里山工学には中核となる独自の метод論がある。それは、GIS をプラットフォームとして様々なデータの蓄積を図り、学術分野を超えてこれらのデータの重ね合わせ分析やさらにはシミュレーション予測を行うことである。つまり、専門学術の狭い穴から現実社会を覗き見るのではなく、現実社会に身を置いて共同で集めたデータから実装可能な社会モデルを構築するという、これまでの学術細分化・矮小化の流れの全く逆を行く学術統合を志向するものである。さらに里山工学は、自然科学的なデータ統合を促すだけでなく、歴史や民俗についても同じ地理空間上の事象として総合的に扱うことを可能にする。

3.4 価値創造

最後に、大学の地域貢献のあり方についてまとめてみよう。かつて 1970–80 年代に企業の社会貢献が問われるようになったときの議論では、企業も地域社会に立地し、周囲からの恩恵も受けているのだから、一人の住人として、地域社会に、さらにはそれを拡張して社会一般に対し応分の貢献を果たすのは当然というのが議論の着地点だった。これに倣うと、大学も地域の構成員として一定の貢献を行うのは自明のことともいえる。しかし、政策文書に掲げられた「大学の地域貢献」で求められていたのは、低迷衰退する地域経済のいわば救世主になることでもあった。それが絵に描いた餅であることはいまでもない。なぜなら、大学が有する知識、技術いづれにしてもそれをシーズとして世に活かすには社会実装というプロセスが不可欠であり、そのプロセスは地域連携機構の経験からすると未だ手探りの領域だからである。そして何よりも問題なのは経済的豊かさが地域の幸せであるという単純化された価値観が政策文書の根底にあることである。

地域連携機構が心がけてきたのは、経済性という一元的評価尺度に対し、多様性というもうひとつの評価尺度を持ち込むことであった。概して経済性は現行の価値体系にもとづき評価されるが、多様性は未来の視点からの評価を要請する。つまり現行の価値体系に対し、その枠組を超える未来の多様な価値のタネを温存し、育てることが大学の存在意義と考えた。要するに大学の主たる役割はゼロから 1 を生み出す「価値創造」ということである。

このような根源的なアプローチは現実対応に縛られる役所や企業からは出てこない。それどころか局所最適解という誤った目標に拘泥する役所などはしばしば全体最適解を求める斬新な試みに対する抵抗勢力となる。

価値創造とならぶ地域連携機構のもう一つの役割は、このような既定路線との齟齬や軋轢が生じるメカニズムそのものを自らの経験を対象化しつつ分析記述し、将来世代のための教訓として残すことであろう。

文献

- 1) 久須美 雅昭, “競争的資金の拡充と改革—政府と民間財団,” 「新通史日本の科学技術 世紀転換期の社会史 1995 年~2011 年 第 3 巻」, 吉岡 齊編, 原書房, pp. 100–119, 2011.
- 2) 久須美 雅昭, “地域連携機構のあゆみ 2009~2014,” 高知工科大学紀要, Vol. 12, No. 1, pp. 23–

36, 2015.

- 3) 久須美 雅昭, “地域連携機構 6 カ年の活動総括,” 高知工科大学紀要, Vol. 12, No. 1, pp. 1–22, 2015.
- 4) 永野 正展, 永野 正朗, 久須美 雅昭, “「グリーン・エネルギープロジェクト in 高知」推進のシナリオ”, 高知工科大学紀要, Vol. 8, No. 1, pp. 159–163, 2011.
- 5) 高木 方隆, 久須美 雅昭, “里山工学の方法論,” 高知工科大学紀要, Vol. 15, No. 1, pp. 1–5, 2018.
- 6) 高木 方隆, “基盤科学技術を用いた里山再生の必要性,” 高知工科大学紀要, Vol. 13, No. 1, pp. 31–35, 2016.

**The 10-Years of Challenge of the Research Organization for Regional Alliances
—Search for University Contribution to the Community—**

Masaaki Kusumi*

(Received: March 27th, 2019)

Research Organization for Regional Alliances, Kochi University of Technology
185 Miyanokuchi, Tosayamada, Kami City, Kochi 782–8502, JAPAN

* E-mail: kusumi.masaaki@kochi-tech.ac.jp

Abstract: The Kochi University of Technology Research Organization for Regional Alliances, established in 2009, has celebrated its 10th anniversary. The establishment of the organization was brought about with the introduction of the university as a public university corporation. At that time the mainstream of discourse about universities shifted from “social contribution” to “contribution to the region”. In the chapter on “history of discourses over the university”, I will go back to the establishment of the Science and Technology Basic Law in 1995 and the catch phrases such as “Industry-Academia-Government Collaboration”, “Social Contribution”, and “Regional Contribution”. Following the government-related material, I will follow the process of the appearance of the system. In the subsequent chapter on “Thinking of the Regional Collaboration Organization”, we discuss the adequacy of goal setting as a strategic regional contribution at the time of establishment of the organization and new target setting called “social implementation” based on subsequent experience. Furthermore, regarding the launch of “Satoyama Engineering”, we propose that the core concept of the university’s regional contribution is “value creation”.